

## 管理者の説明誤りも公文書で残るのか？

今月の訓練で指導助役が誤った説明をした。後日、訓練参加者に訂正を知らせた。間違いに気づき訂正することは当たり前のことだが素晴らしい対応だと思う。何が素晴らしいかというと、これまでも訓練資料に不備な点があり、後日訓練資料を差し替えたことがままあったが今回の事象は口頭で説明した事柄であり、言い間違っただけでシラをきいても不思議ではないことだったのだ。対応の素早さもよかったし、ここまでは持ち上げるがふと感じたことがあった。

運転士は指導助役の添乗や運転整備の確認があると、何点か指摘を受ける(指摘のない人もたまにはいるかも・・) 同時に指摘されたことを乗務報告書に記載するよう指示される。乗務報告書は公文書である。当然この指摘された点を書いた公文書は後々まで<sup>のちのち</sup>厳重に保管される。

さて、運転士が誤った喚呼をしたら記録されるが、今回のように指導助役が誤った説明をした事、なおかつ訂正したことは公文書として記録・保管されるのだろうか？仮に公文書として残っていなかったら公平とは言えないしおかしな話になる。是非教えてもらいたいものだが・・・

この際、便乗して言わせていただきたいが、喚呼の言い間違いなど運転士の些細な指摘事項だって「間違えました訂正します」でいいのではないか。

居丈高に「指摘しましたからね！乗務報告書に書いてください」って胸張って言われると「お互いにね」と返したくなるのが心情だよ。